

改正案	現行計画
<b>はじめに</b>	<b>はじめに</b>
<b>第1章 食品ロス削減に向けた基本的な方向</b>	<b>第1章 食品ロス削減に向けた基本的な方向</b>
<b>第2章 計画の基本的事項</b>	<b>第2章 計画の基本的事項</b>
1 計画の位置づけ 2 計画期間 3 計画の実施主体	1 計画の位置づけ 2 計画期間 3 計画の実施主体
<b>第3章 食品ロスの現状<u>と課題</u></b>	<b>第3章 食品ロスの現状</b>
1 食品ロス量 2 食品ロス削減に取り組む人の割合 <u>3 府の食品ロス削減に向けた課題と方向性</u> <u>(1) 課題</u> <u>(2) 方向性</u>	1 食品ロス量 2 食品ロス削減に取り組む人の割合  ◎ 課題と方向性にかかる項目を新設。
<b>第4章 将来目標</b>	<b>第4章 将来目標</b>
1 食品ロス量 2 食品ロス削減に取り組む府民の割合	1 食品ロス量 2 食品ロス削減に取り組む府民の割合
<b>第5章 各主体の役割</b>	<b>第5章 基本的施策の推進</b>
<u>1 消費者</u> の役割 <u>2 事業者</u> の役割	<u>1 事業者</u> への取組 <u>2 消費者</u> への取組
<b>第6章 基本的施策の推進</b>	<b>第6章 各主体の役割</b>
<u>1 施策体系</u> <u>(1) 食品ロスの発生要因と主な対応策</u> <u>(2) 施策の体系化と取組の方向性</u> <u>2 各施策体系における施策の推進</u> <u>(1) 家庭における食品の使いきりの推進</u> <u>(2) 食品の売り切り・食べきりの推進</u> 【消費者の行動変容に向けた取組】 【適正量の把握・消費者啓発手法の 事業者間共有や連携に向けた取組】 <u>(3) 未利用食品の有効活用</u>	<u>1 事業者</u> の役割 <u>2 消費者</u> の役割  ◎ 消費者・事業者の取組が分かりやすいよう、各主体の役割を先に示すため、章を入替え。 ◎ また、消費者の行動変容が重要であるため、消費者 → 事業者の順番に変更。 ◎ 施策体系にかかる項目を新設。 ◎ 基本的施策について、新たな施策体系に沿って、再構成。
<b>第7章 計画の効果的な推進</b>	<b>第7章 計画の効果的な推進</b>
1 推進体制 2 進捗管理	1 推進体制 2 進捗管理